

第 I 部 計画の趣旨

1 計画の背景

京都市では、子どもや若者を「社会の宝」として健やかで心豊かに育む社会を築くための共通規範である「京都市はぐくみ憲章」（2007（平成19）年2月制定）のもと、「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」及び「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定し、着実に推進してきました。

この結果、例えば保育所等では6年連続、学童クラブ事業では8年連続で待機児童ゼロを達成（2019（平成31）年度当初時点）するなど、大きな成果も挙げてきました。

しかしながら、この5年間で、虐待・貧困・障害等の支援ニーズはより一層増大・多様化しているほか、国全体で少子化が進行するなど、子ども・若者やその家庭の生活や安全に対して大きな影響を及ぼすおそれのある社会経済情勢の変化も見られています。

この間、京都市においても、2017（平成29）年度に、子ども若者はぐくみ局の創設、子育て支援コンシェルジュ機能を担う区役所・支所子どもはぐくみ室の設置を行うなどの環境整備を進めてきたところですが、こうした状況のもと、すべての子ども・若者・子育て家庭が大切にされ、まちに笑顔があふれる社会とするためには、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めていく必要があります。

本計画は、このような背景を踏まえ、これまで進めてきた3つの計画を一体化した形で後継計画として策定するものです。また、策定に当たっては、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において調査審議を行いました。

2 計画の位置付け

京都市の子ども・若者に係る総合的な計画であり、次の法定計画等に位置付けるとともに、教育分野の計画や大綱とも整合を図るものです。

位置 付け	<ul style="list-style-type: none">次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画京都市子ども・子育て支援事業計画京都市新・放課後子ども総合プラン京都市ひとり親家庭自立促進計画子育て安心プラン京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画京都市母子保健計画京都市社会的養育推進計画京都市子ども・若者計画障害児福祉計画
関連	<ul style="list-style-type: none">京都市の教育振興基本計画京都市の教育に関する「大綱」 ※ ともに、京都市基本計画の該当部分に位置付けられています。

3 計画期間

2020（令和2）年度～2024（令和6）年度（5年間）

4 京都市の特色

京都では、先人たちによって、伝統的に次のような風土が培われてきました。

- ・ 地域で力を合わせ、日本で初めて小学校を作った「人づくりを大切にする風土」
- ・ 子どもや若者を社会の宝として「社会全体で大切に育む風土」
- ・ 子どもや若者が将来に希望を持って「自己成長していくことができる風土」

また、2006（平成18）年度には、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支え、見守るための行動規範として「京都はぐくみ憲章」が市民主導で制定されています。

こうした点から、京都市の特色は、次のように表すことができます。

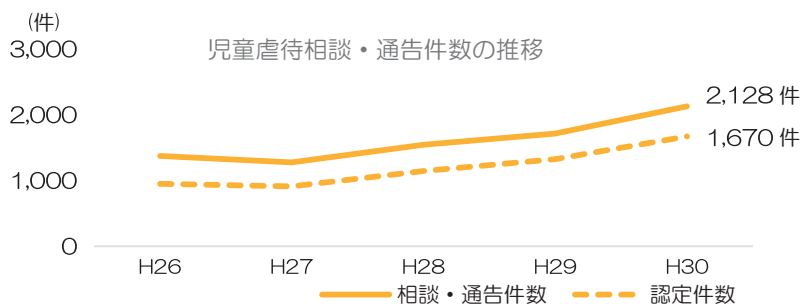
京都ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」

5 子ども・若者やその家庭を取り巻く現状

状況
①

虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化

児童虐待や貧困問題、ひきこもりなど、子ども・若者を取り巻く課題に対する社会的認知も広がっており、特に支援を必要とする子ども・若者とその家庭に対する支援を、よりきめ細かく行っていくための支援体制の充実が求められています。

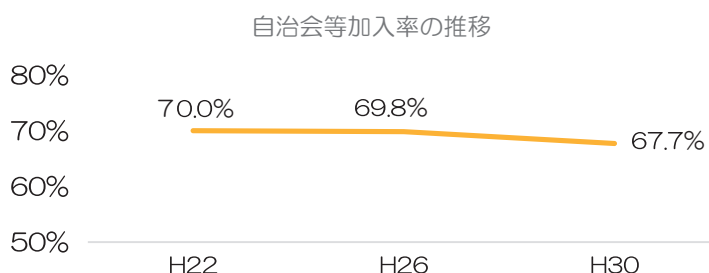


資料：京都市「児童虐待相談・通告等の状況」

状況
②

家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立

家族規模の縮小などにより家族間のつながりが薄くなっているとともに、自治会・町内会の加入率が伸び悩むなど、地域コミュニティの活性化も引き続き課題となっており、これらが子ども・若者や子育て家庭の孤立を招く危険性があります。

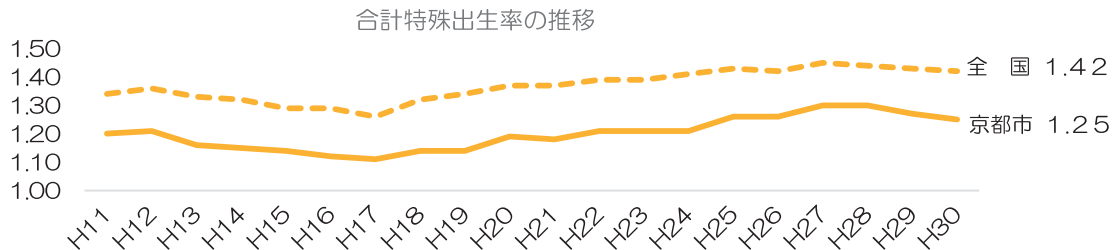


資料：京都市「自治会・町内会アンケート」

状況 ③

少子化の進行

京都市の合計特殊出生率は1.3前後で推移していますが、人口を維持するのに必要な2.07を下回り、全国平均よりも低い水準にあります。子どもの数が減ると、社会保障制度を支える現役世代の負担増、経済・地域活動の担い手不足を招くほか、児童福祉施設や学校等の持続的な運営が困難になるなどの弊害も懸念されます。



資料：厚生労働省「人口動態統計」、京都市の値は「人口動態統計」をもとに本市が独自に算出

状況 ④

生活環境や雇用環境の変化等による、若者の将来への不安感・負担感の増大

価値観の多様化に伴って自らのライフデザインを描きにくくなったことや、不本意非正規をはじめとする不安定な雇用環境、少子化などにより、若者が将来に対して不安や負担を感じやすくなっている傾向があります。

将来の自分のライフデザインへの意識



資料：京都市「青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査」(2018(平成30)年)

状況 ⑤

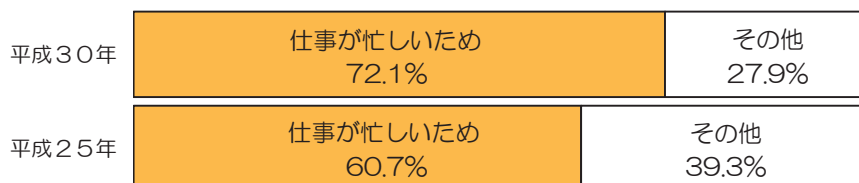
長時間労働の常態化等による、仕事と家庭生活の両立困難

女性の社会進出が進んでいるものの、企業の人手不足などにより長時間労働が常態化しており、男女ともに仕事と家庭生活との両立に困難を抱えています。

ワーク・ライフ・バランスが取れているか



取れていない理由



資料：京都市「家族や家庭生活のあり方に関する意識調査」(2018(平成30)年)

6 策定の基本理念

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現します。

また、少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う[※]力」を高めます。

※ 各自が地域コミュニティを構成する一主体であるとの意識を持ちながら、他者との関わりの中で、支え合いと協力の精神に基づいて、お互いを認め、尊重し合い、共に生きること。

7 目指すべきまちの姿

これまでに述べた、京都市の特色、子ども・若者やその家庭を取り巻く現状及び策定の基本理念を踏まえて、本計画は

**すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！
笑顔あふれる「子育て・「共育」環境日本一」のまち**

を目指していきます。

また、これを通じて、国連が定めたSDGs（持続的な開発目標）の理念「誰ひとり取り残さない」を具現化するとともに、あらゆる危機を乗り越えて将来にわたって人々がいきいきと暮らせる「レジリエンス」のある社会も実現していきます。

目指すべきまちの姿の実現に当たって重視する「子育て・「共育」環境」の視点

- ・ 「子ども」が、大切に生まれ、希望を持って育ち合うことができる。
- ・ 「若者」が、多様な可能性のもと、主体的に未来を切り拓いていくことができる。
- ・ 「子ども・若者をはぐくむすべての家庭」が、子育てから学び、子どもと共に育ち合うことができる。
- ・ 「身近な地域」が、子ども・若者を「社会の宝」として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援していくことができる。
- ・ 「社会全体」で、「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、すべての人が幸せを感じることができる。